

平成 30 年 2 月 7 日

行財政改革・大都市制度調査特別委員会

企画調整部 企画課
総務部 人事課
市民部 市民協働・地域政策課

新たな行政区、行政サービス提供体制について

～ 持続可能な行政区、行政サービス提供体制の協議・検討 ～

◆ 配付資料 ◆

<H30.1.9 開催 委員会資料 1・2 補完>

資料 1：協働センターをはじめとした組織的なコミュニティ支援体制のイメージ

<H30.1.9 開催 委員会資料 4 補完>

資料 2-1：区割り案ごとの区別将来推計人口

資料 2-2：区再編を実施した場合の区役所等における主な行政サービスの提供体制

資料 2-3：区再編に係る削減効果額

資料 2-4：区割り案の参考データ

資料 2-5：新たな行政区、行政サービス提供体制（案）

<職員数>

資料 3-1：正規職員数比較（合併時との比較）

資料 3-2：再任用職員及び非常勤職員を含めた職員数（実数）の推移

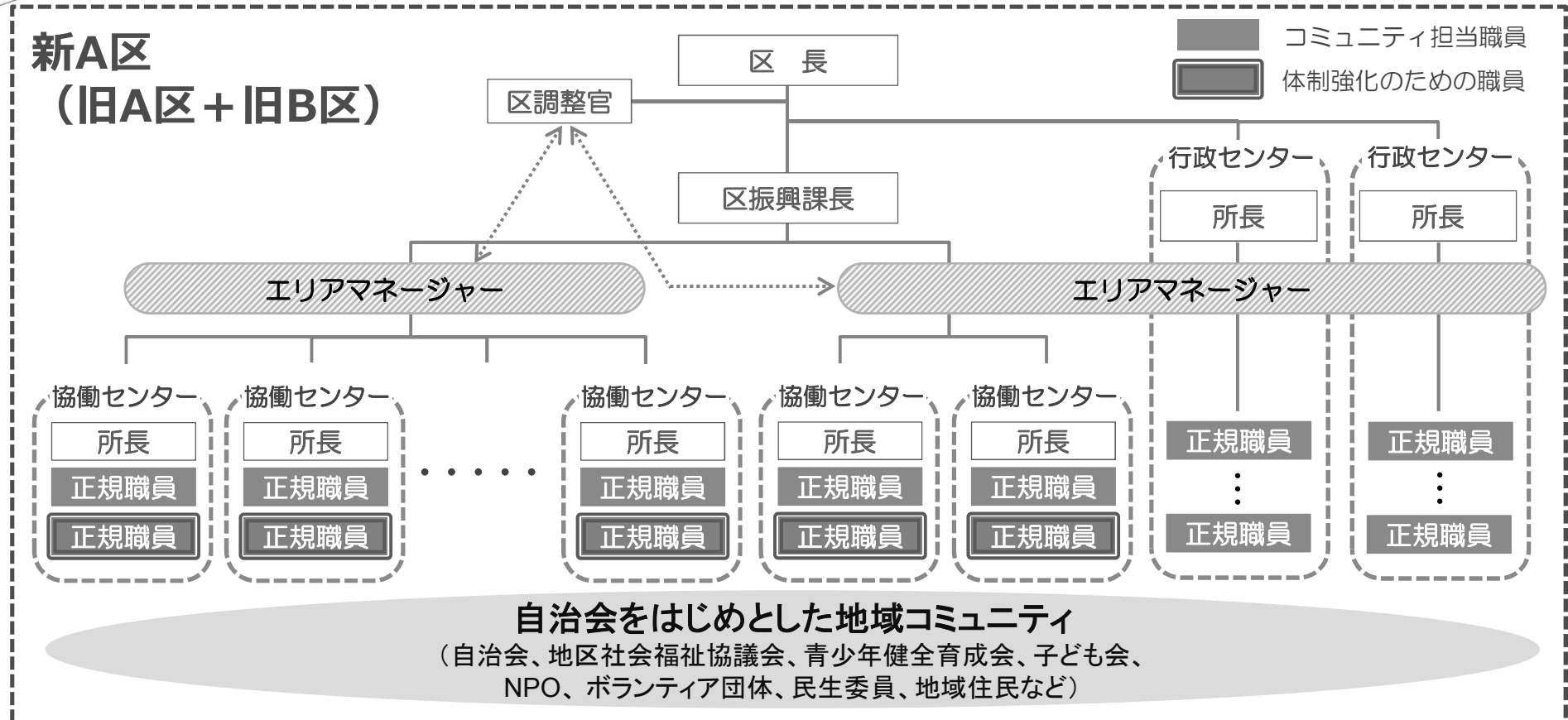
当日配付

- ・合区による職員数算定のイメージ
- ・区制度検討における意見聴取スケジュールの見通し

協働センターをはじめとした組織的な コミュニティ支援体制のイメージ〔行政センター含むver.〕

【区再編後】

- ・再任用職員の正規職員化による体制強化



【課題解決を図る道筋】

- ・ エリアマネージャーがコミュニティ担当職員を総括し、本庁・区役所のパイプ役として適切な部署へ情報伝達
- ・ 区行政推進会議において地域事情を踏まえた対応の検討、区長連絡会議等での情報共有
- ・ 予算化が必要な場合は区長から部長へ必要な措置を要請

区割り案ごとの区別将来推計人口

出典：平成27年国勢調査、浜松市の将来推計人口（平成25年3月推計）

(人)

現行区	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)	2035 (H47)	2040 (H52)	2045 (H57)
中区	237,443	227,410	219,656	210,842	201,021	190,279	179,141
東区	128,555	127,849	126,930	125,381	123,201	120,154	116,738
西区	111,353	119,507	121,145	122,396	123,477	123,816	123,792
南区	100,870	99,336	96,666	93,499	89,917	85,793	81,526
北区	93,567	92,412	90,442	88,015	84,933	80,845	76,322
浜北区	95,900	94,449	94,657	94,341	93,843	92,923	91,827
天竜区	30,292	26,821	23,567	20,571	17,785	15,099	12,619
総計	797,980	787,784	773,063	755,045	734,177	708,909	681,965

(人)

案①	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
中区＋東区＋西区＋南区	578,221	574,102	564,397	552,118	537,616	520,042	501,197
北区＋浜北区＋天竜区	219,759	213,682	208,666	202,927	196,561	188,867	180,768

(人)

案②	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
中区＋東区＋西区＋南区＋北区	671,788	666,514	654,839	640,133	622,549	600,887	577,519
浜北区＋天竜区	126,192	121,270	118,224	114,912	111,628	108,022	104,446

(人)

案③	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
中区＋東区＋西区＋南区	578,221	574,102	564,397	552,118	537,616	520,042	501,197
北区＋浜北区	189,467	186,861	185,099	182,356	178,776	173,768	168,149
天竜区	30,292	26,821	23,567	20,571	17,785	15,099	12,619

※全域を一括して推計した全市の推計値と、行政区別データを一部採用して推計した各行政区の推計の総和は、用いたデータの違いにより必然的に一致しないが、推計値間の調整は行っていない。

区再編を実施した場合の区役所等における主な行政サービスの提供体制

【凡例】 ●…区役所の課又は第1種協働センター(再編後の行政センター)→センターを「C」で表記
■…本庁の課又は第1種事業所
○…区役所の課の出先グループ
□…本庁(又は第1種事業所)の出先グループ(又は第2種事業所)
「分野」における①②は、再編案において、区役所で実施される業務を①、本庁や事業所で実施される業務を②で表している。
「サービス提供場所」における網掛けは設置される課等の所管区域を表しており、同一の色は同じ所管区域となる。

※第2種出先機関を除く

Table with columns for '市民サービス業務' (Citizen Service Business), '現状' (Current Status), and '再編案' (Reorganization Plan). It details service provision locations across various districts like 中区, 東区, 南区, 西区, 北区, 天竜区, and 浜北区. The table uses symbols (dots, squares) and colors to indicate which entity provides the service in each location.

区再編を実施した場合の区役所等における主な行政サービスの提供体制

【凡例】●…区役所の課又は第1種協働センター(再編後の行政センター)→センターを「C」で表記

■…本庁の課又は第1種事業所

○…区役所の課の先グループ

□…本庁(又は第1種事業所)の先グループ(又は第2種事業所)

「分野」における①②は、再編案において、区役所で実施される業務を①、本庁や事業所で実施される業務を②で表している。「サービス提供場所」における網掛けは設置される課等の所管区域を表しており、同一の色は同じ所管区域となる。

案③

※第2種出先機関を除く

※区役所の場所は、暫定的に人口が最多である区としており、区役所の設置場所によりサービスの提供場所も変更される。

Main table with columns: 市民サービス業務 (分野, 業務名, 業務の詳細), 現状 (サービス提供体制, 箇所数, 中区, 東区, 南区, 西区, 北区, 天竜区), 再編案 (サービス提供体制, 箇所数, 区①, 区②, 区③).

区再編に係る削減効果額

【年間削減効果額】

(千円)

【参考】

	人件費	庁舎 維持管理費	事務経費	計	削減職員数 (人)	売却費 (千円)
案①	924,300	52,917	24,482	1,001,699	117	446,984
案②	924,300	52,917	24,482	1,001,699	117	446,984
案③	726,800	52,917	24,482	804,199	92	446,984

内容

- ・ 職員一人当たりの人件費は790万円。
- ・ 庁舎維持管理費、事務経費、売却費については、東区役所と南区役所庁舎を仮に想定して算出。
- ・ 事務経費については、区協議会の運営事務、公用車の管理事務等から算出。
- ・ 売却費は土地の売却費から解体工事費を差し引いた金額。

各協働センターに正規職員を増員配置した場合

【年間削減効果額】

(千円)

【参考】

	人件費	庁舎 維持管理費	事務経費	計	削減職員数 (人)	売却費 (千円)
案①	777,300	52,917	24,482	854,699	82	446,984
案②	777,300	52,917	24,482	854,699	82	446,984
案③	579,800	52,917	24,482	657,199	57	446,984

※内容欄は上記と同じ。

ただし、正規職員を35人増員する分、再任用職員を35人減員するため、その差額を人件費の削減効果額として算出。再任用職員の一人名当たりの人件費は370万円で計算。

区割り案の参考データ

➤ 人口移動（過去5年間（平成24～28年）の市内区間の転入・転出）

出典：平成24年～28年住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）

【転入状況】

【転出状況】 ※割合は小数点以下四捨五入（人）

転入前の 住所地	転入地 (現住地)	過去5年間 (H24～28)の 平均転入者数(b)	割合 (b/a)	転出前の 住所地	転出地 (現住地)	過去5年間 (H24～28)の 平均転出者数(b)	割合 (b/a)
東区	⇒中区 転入者数(a): 4,289人	1,121	26%	中区⇒ 転出者数(a): 4,469人	東区	1,256	28%
西区		980	23%		西区	862	19%
南区		1,095	26%		南区	999	22%
北区		651	15%		北区	779	17%
浜北区		339	8%		浜北区	497	11%
天竜区		103	2%		天竜区	76	2%
中区	⇒東区 転入者数(a): 2,818人	1,256	45%	東区⇒ 転出者数(a): 2,705人	中区	1,121	41%
西区		247	9%		西区	200	7%
南区		509	18%		南区	433	16%
北区		282	10%		北区	315	12%
浜北区		445	16%		浜北区	583	22%
天竜区		79	3%		天竜区	53	2%
中区	⇒西区 転入者数(a): 1,775人	862	49%	西区⇒ 転出者数(a): 2,064人	中区	980	47%
東区		200	11%		東区	247	12%
南区		407	23%		南区	391	19%
北区		198	11%		北区	250	12%
浜北区		82	5%		浜北区	175	8%
天竜区		26	1%		天竜区	21	1%
中区	⇒南区 転入者数(a): 2,027人	999	49%	南区⇒ 転出者数(a): 2,315人	中区	1,095	47%
東区		433	21%		東区	509	22%
西区		391	19%		西区	407	18%
北区		83	4%		北区	122	5%
浜北区		94	5%		浜北区	162	7%
天竜区		27	1%		天竜区	20	1%
中区	⇒北区 転入者数(a): 1,745人	779	45%	北区⇒ 転出者数(a): 1,535人	中区	651	42%
東区		315	18%		東区	282	18%
西区		250	14%		西区	198	13%
南区		122	7%		南区	83	5%
浜北区		231	13%		浜北区	288	19%
天竜区		48	3%		天竜区	33	2%
中区	⇒浜北区 転入者数(a): 2,017人	497	25%	浜北区⇒ 転出者数(a): 1,332人	中区	339	25%
東区		583	29%		東区	445	33%
西区		175	9%		西区	82	6%
南区		162	8%		南区	94	7%
北区		288	14%		北区	231	17%
天竜区		312	15%		天竜区	141	11%
中区	⇒天竜区 転入者数(a): 344人	76	22%	天竜区⇒ 転出者数(a): 595人	中区	103	17%
東区		53	15%		東区	79	13%
西区		21	6%		西区	26	4%
南区		20	6%		南区	27	5%
北区		33	10%		北区	48	8%
浜北区		141	41%		浜北区	312	52%

- ・ 中区への転出及び中区からの転入の割合が高い上位4区は東・西・南・北区である。(案②:旧浜松4区と北区の合区)
- ・ 天竜区から浜北区への転出の割合が高い。(案②:浜北区と天竜区の合区)

➤ 就業・通学状況

出典：平成 27 年国勢調査（総務省統計局） ※割合は小数点以下四捨五入（人）

居住区	従業・通学区 (a)	15歳以上 就業者・通学者	割合 (a/b)
中区	東区	9,497	27%
	西区	7,033	20%
	南区	8,177	23%
	北区	6,785	19%
	浜北区	3,347	10%
	天竜区	361	1%
	合計 (b)	35,200	
東区	中区	10,936	44%
	西区	1,684	7%
	南区	4,282	17%
	北区	3,118	13%
	浜北区	4,387	18%
	天竜区	472	2%
	合計 (b)	24,879	
西区	中区	10,603	49%
	東区	2,268	10%
	南区	4,599	21%
	北区	3,135	14%
	浜北区	928	4%
	天竜区	112	1%
	合計 (b)	21,645	
南区	中区	10,418	52%
	東区	4,431	22%
	西区	3,047	15%
	北区	1,206	6%
	浜北区	934	5%
	天竜区	90	0%
	合計 (b)	20,126	
北区	中区	6,548	41%
	東区	2,753	17%
	西区	2,550	16%
	南区	1,001	6%
	浜北区	2,770	17%
	天竜区	340	2%
	合計 (b)	15,962	
浜北区	中区	5,881	30%
	東区	5,460	28%
	西区	1,010	5%
	南区	1,467	7%
	北区	3,961	20%
	天竜区	1,933	10%
	合計 (b)	19,712	
天竜区	中区	699	17%
	東区	607	14%
	西区	118	3%
	南区	159	4%
	北区	487	12%
	浜北区	2,145	51%
	合計 (b)	4,215	

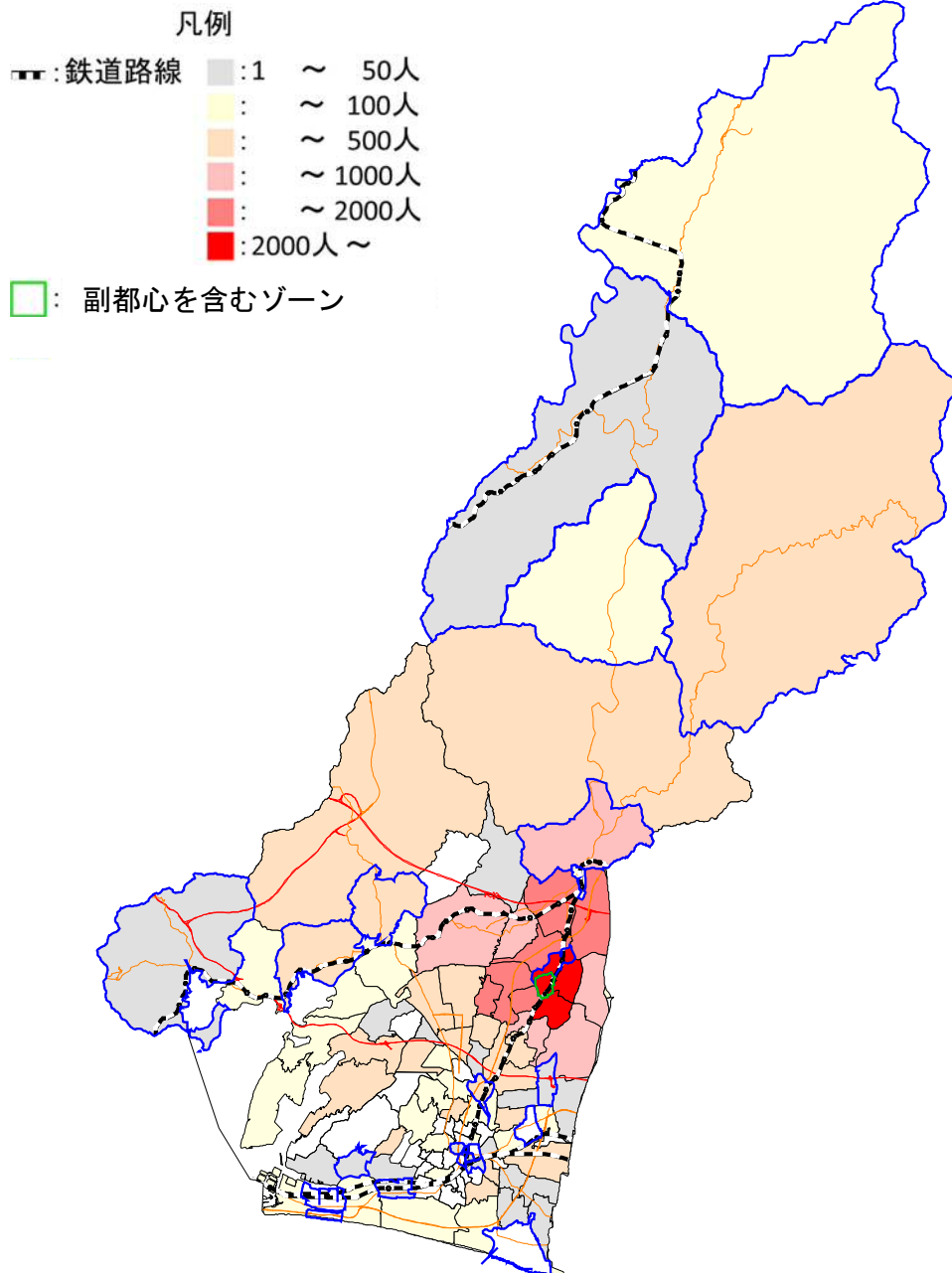
- ・ 中区への通勤通学者割合が高い上位 4 区は東・西・南・北区である。（案②：旧浜松 4 区と北区の合区）
- ・ 天竜区から浜北区への通勤通学者割合が高い。（案②：浜北区と天竜区の合区）

➤ 来訪者の居住地分布

出典：平成 26 年度将来都市形成戦略検討業務報告書（平成 19 年第 4 回西遠都市圏
パーソントリップ調査結果を利用し分析）

副都心（浜北駅周辺）への来訪者の居住地分布

- 浜北駅周辺地域からの来訪者、特に北側からの来訪者が多い。
- 上島駅周辺まで公共交通 30 分圏域にもかかわらず、都心方面からの来訪者は少ない。



副都心への来訪者（全目的）の居住地分布

- ・ 浜北副都心への来訪者の居住地分布において、北・浜北・天竜区南部からの来訪者が多く、都心方面からの来訪者は少ない。（案①: 北区、浜北区、天竜区の合区）

➤ 滞在人口（通勤・通学・買物等の短期的な人口移動）

出典：RESASまちづくりマップ滞在人口（From-to）分析（株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」）、平成27年国勢調査（総務省統計局）

平日及び休日の14時に該当の区に滞在していた人口・出発地（平成27年）

※割合は小数点第3位を四捨五入（人）

滞在人口		出発地							
		中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	
滞在人口		人口(a): 237,443人	人口(a): 128,555人	人口(a): 111,353人	人口(a): 100,870人	人口(a): 93,567人	人口(a): 95,900人	人口(a): 30,292人	
中区	平均滞在人口(b)	143,298	8,833	9,106	9,250	5,426	5,129	—	
	各区人口に占める中区滞在者の割合(b/a)	60.35%	6.87%	8.18%	9.17%	5.80%	5.35%	—	
東区	平均滞在人口(b)	8,538	70,484	2,379	4,222	2,419	3,630	785	
	各区人口に占める東区滞在者の割合(b/a)	3.60%	54.83%	2.14%	4.19%	2.59%	3.79%	2.59%	
西区	平均滞在人口(b)	6,550	1,977	61,004	2,981	2,049	1,213	—	
	各区人口に占める西区滞在者の割合(b/a)	2.76%	1.54%	54.78%	2.96%	2.19%	1.26%	—	
南区	平均滞在人口(b)	4,803	2,426	2,959	54,304	737	1,054	—	
	各区人口に占める南区滞在者の割合(b/a)	2.02%	1.89%	2.66%	53.84%	0.79%	1.10%	—	
北区	平均滞在人口(b)	3,877	2,210	2,277	1,091	53,007	2,609	521	
	各区人口に占める北区滞在者の割合(b/a)	1.63%	1.72%	2.04%	1.08%	56.65%	2.72%	1.72%	
浜北区	平均滞在人口(b)	3,750	3,587	1,163	1,069	2,806	52,283	2,349	
	各区人口に占める浜北区滞在者の割合(b/a)	1.58%	2.79%	1.04%	1.06%	3.00%	54.52%	7.75%	
天竜区	平均滞在人口(b)	683	566	240	256	345	1,149	17,251	
	各区人口に占める天竜区滞在者の割合(b/a)	0.29%	0.44%	0.22%	0.25%	0.37%	1.20%	56.95%	

※網掛けは該当区を除き滞在者割合が高い上位2区

※天竜区の「—」は滞在人口が上位10件に満たないためデータ無し

- ・浜北区から天竜区、天竜区から浜北区に滞在する割合が高い。（案②：浜北区と天竜区の合区）
- ・北区から浜北区、浜北区から北区に滞在する割合が高い。（案③：北区と浜北区の合区）

➤ 将来交通量及び交通密度の推計

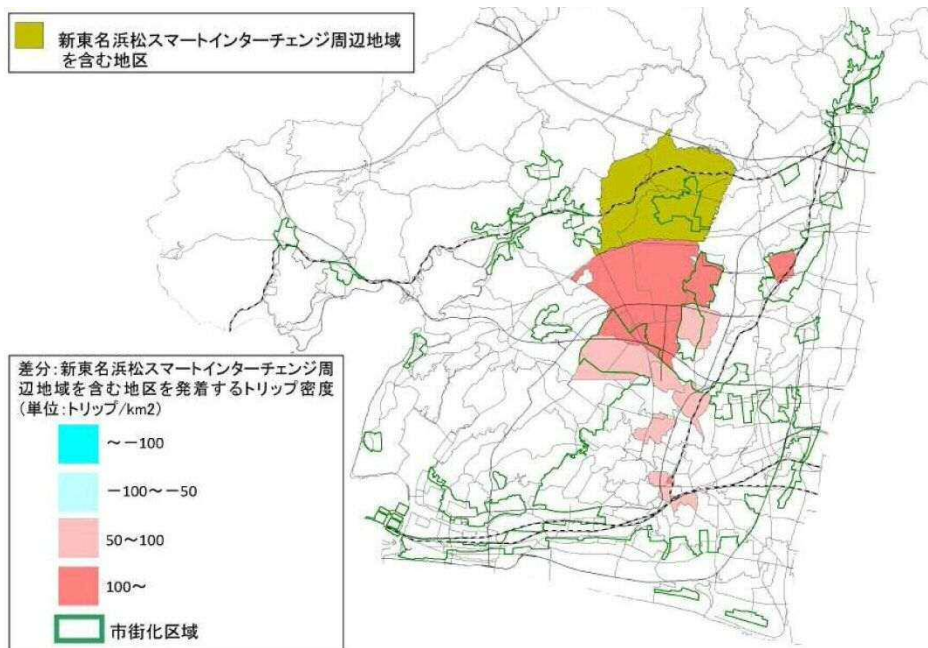
出典：浜松市総合交通計画増補版（平成 27 年 7 月策定）

将来交通量の推計では、次のとおり都田・三方原地区周辺における将来交通量の増加が示される。



交通量の増減（平成 25 年と平成 32 年の差分）

交通密度の推計では、次のとおり新東名浜松スマートインターチェンジ周辺地域の南側に隣接する地区において、交通密度の増加が示される。



交通密度の増減（平成 25 年と平成 32 年の差分）

- ・ 都田・三方原地区の交通量増加と新東名浜松スマート IC 周辺地域の南側の地区の交通密度の増加が示され、北区と旧浜松 4 区の関連性が上昇している。
（案②：旧浜松 4 区と北区の合区）

新たな行政区、行政サービス提供体制（案）

7区編成

7区



【人口】※H27国勢調査

中区	237,443
東区	128,555
西区	111,353
南区	100,870
北区	93,567
浜北区	95,900
天竜区	30,292



■ 区役所の組織・職員数

区役所庁舎

区の組織	
区振興課、区民生活課、まちづくり推進課 社会福祉課、長寿保険課、健康づくり課、生活福祉課（中区のみ）	

事業所の組織	
土木整備事務所	

※区内にある土木整備事務所は区役所庁舎内にあるものとみなす

	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	合計(a)
設置場所	○	○	○	○	○	○	○	
職員総数	261	108	112	91	129	141	127	969
福祉関係	110	43	38	43	38	36	28	336
健康づくり関係	29	18	22	16	14	20	16	135
土木整備事務所	54	9	9		30	34	35	171

※市民サービスセンター、第2種協働センター、ふれあいセンターの職員は除く。

■ 第1種協働センターの組織・職員数（旧市町村）

第1種協働センター庁舎

区出先機関	
第1種協働センター	

事業所の組織	
土木（土木整備事務所のグループ）	

	舞阪	引佐	三ヶ日	春野	佐久間	水窪	龍山	合計(b)
設置場所	○	○	○	○	○	○	○	
職員総数	5	24	11	23	22	26	11	122
健康づくり課の出先グループ		14		2	2	2		20
土木グループ				3	3	9		15

※旧雄踏町の施設は現在の西区役所とみなす。

※第1種センターの基本的な取扱業務：地域づくり、生涯学習、窓口サービス（103種＋介護保険、国保・年金異動、後期高齢者医療等）、防災業務、施設利用許可、地域固有事業支援

■ 土木整備事務所の組織・職員数

	中区	西区	南区	北区	東区	浜北区	天竜区	合計
組織名称	南			北	東・浜北		天竜	
設置場所	○			○		○	○	
職員総数	63			30	43		50	186

■ 区役所・第1種協働センター職員数合計

合計(a+b)	
職員総数	1,091
福祉関係	336
健康づくり関係	155
土木整備事務所	186

新たな行政区、行政サービス提供体制（案）

2区編成

案①

【考え方の方向性】

都市機能

➢ 都心を核とし平野部が広がる南部と副都心を核とした緑豊かで自然と産業が調和した北部



【人口】※H27国勢調査

- 天竜区 + 北区 + 浜北区：219,759人
- 中区 + 東区 + 西区 + 南区：578,221人



■ 区役所の組織・職員数

区役所庁舎

区の組織
区振興課（防災、要望受付、コミュニティ支援、統計調査、財産管理等）
区民生活課（戸籍、住民基本台帳、その他市民窓口業務）
まちづくり推進課（地域振興、スポーツ振興、生涯学習等）

事業所の組織
福祉事業所（地域福祉、障害福祉、生活保護、児童福祉、保育、高齢者福祉、介護保険、国保、年金）
保健センター（健康増進）
土木整備事務所（土木）

※保健センターについては、区役所庁舎及び区内の保健福祉センターに職員を配置する。

	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	合計(a)
設置場所	○						○	
職員総数	450						244	694
福祉事業所	202						64	266
保健センター	58						22	80
土木整備事務所	59						62	121

※区役所の設置場所は試算のため仮に設定するもの。

※市民サービスセンター、第2種協働センター、ふれあいセンターの職員は除く。

■（仮称）行政センターの組織・職員数（旧市町村）

（仮称）行政センター庁舎

区出先機関
（仮称）行政センター

事業所の組織
福祉事業所の出先組織
保健センターの出先組織
土木整備事務所の出先組織

※保健センターについては、行政センター又は近隣の保健福祉センターに職員を配置する。

	雄踏	細江	引佐	三ヶ日	天竜	春野	佐久間	水窪	龍山	合計(b)
設置場所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
職員総数	52	42	24	11	35	24	23	27	11	249
福祉事業所の出先組織	16	16			10					42
保健センターの出先組織	19	10	14		10	2	2	2		59
土木整備事務所の出先組織	6	4			6	4	4	10		34

※旧舞阪町役場及び再編後区役所とすると仮定した施設を除く。（旧雄踏町の施設は現在の西区役所とみなす。）

※（仮称）行政センターの基本的な取扱業務：地域づくり、生涯学習、窓口サービス（103種＋介護保険、国保・年金異動、後期高齢者医療等）、防災業務、施設利用許可、地域固有事業支援

※ふれあいセンターの職員は除く。

■ 現行の職員数との比較

	合計(a+b)	現行との差 (c)	(c)のうち本庁移管分	職員削減数
職員総数	943	△ 148	31	△ 117
福祉事業所	308	△ 28		
保健センター	139	△ 16		
土木整備事務所	155	△ 31		

■ 区協議会の委員数

【考え方】

- ・ 現行の区協議会の委員数は中・東・南・浜北区が20人、西・北・天竜区が25人。
- ・ 合区によって再編された区は上限数30人に設定。部会は旧行政区の人口や地理的特性に配慮して設定。

	区協議会	部会
天竜区	30	12
浜北区		8
北区	30	10
南区		7
西区		9
東区		7
中区		7

■ 必要経費

項目	金額（千円）
庁舎等整備	41,764
システム改修	456,127
施設移転	44,900
広報	5,577
ICTの活用	15,519
合計	563,887

※項目の内訳

庁舎等整備：建物看板、街区表示板、道路案内標識等の取り替え

システム改修：区の名称変更等に伴うシステム改修

施設移転：区役所や協働センターの引っ越し費用

広報：区の名称変更及び再編に伴う市民サービスへの影響についての広報紙発行

ICTの活用：サービス向上のため区役所と協働センターにタブレットやテレビ会議システムを設置

新たな行政区、行政サービス提供体制（案）

2区編成

案②

【考え方の方向性】

都市機能

➢旧浜松市を核とし、多様な産業が盛んな南部と副都心を核とし緑豊かで定住できる北部



【人口】※H27国勢調査

●天竜区+浜北区：126,192人

●中区+東区+西区+南区+北区：671,788人



■ 区役所の組織・職員数

区役所庁舎

区の組織
区振興課（防災、要望受付、コミュニティ支援、統計調査、財産管理等）
区民生活課（戸籍、住民基本台帳、その他市民窓口業務）
まちづくり推進課（地域振興、スポーツ振興、生涯学習等）

事業所の組織
福祉事業所（地域福祉、障害福祉、生活保護、児童福祉、保育、高齢者福祉、介護保険、国保、年金）
保健センター（健康増進）
土木整備事務所（土木）

※保健センターについては、区役所庁舎及び区内の保健福祉センターに職員を配置する。

	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	合計(a)
設置場所	○					○		
職員総数	510					184		694
福祉事業所	219					47		266
保健センター	59					21		80
土木整備事務所	82					39		121

※区役所の設置場所は試算のため仮に設定するもの。

※市民サービスセンター、第2種協働センター、ふれあいセンターの職員は除く。

■ 現行の職員数との比較

	合計(a+b)	現行との差 (c)	(c) のうち本庁移管分	職員削減数
職員総数	943	△ 148	31	△ 117
福祉事業所	308	△ 28		
保健センター	139	△ 16		
土木整備事務所	155	△ 31		

■（仮称）行政センターの組織・職員数（旧市町村）

（仮称）行政センター庁舎

区出先機関
(仮称)行政センター

事業所の組織
福祉事業所の出先組織
保健センターの出先組織
土木整備事務所の出先組織

※保健センターについては、行政センター又は近隣の保健福祉センターに職員を配置する。

	雄踏	細江	引佐	三ヶ日	天竜	春野	佐久間	水窪	龍山	合計(b)
設置場所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
職員総数	52	42	24	11	35	24	23	27	11	249
福祉事業所の出先組織	16	16			10					42
保健センターの出先組織	19	10	14		10	2	2	2		59
土木整備事務所の出先組織	6	4			6	4	4	10		34

※旧舞阪町役場及び再編後区役所とすると仮定した施設を除く。（旧雄踏町の施設は現在の西区役所とみなす。）

※（仮称）行政センターの基本的な取扱業務：地域づくり、生涯学習、窓口サービス（103種+介護保険、国保・年金異動、後期高齢者医療等）、防災業務、施設利用許可、地域固有事業支援

※ふれあいセンターの職員は除く。

■ 区協議会の委員数

【考え方】

・現行の区協議会の委員数は中・東・南・浜北区が20人、西・北・天竜区が25人。

・合区によって再編された区は上限数30人に設定。部会は旧行政区の人口や地理的特性に配慮して設定。

	区協議会	部会
天竜区	25	15
浜北区		10
北区	30	8
南区		5
西区		7
東区		5
中区		5

■ 必要経費

項目	金額（千円）
庁舎等整備	41,764
システム改修	456,127
施設移転	44,900
広報	5,577
ICTの活用	15,519
合計	563,887

※項目の内訳

庁舎等整備:建物看板、街区表示板、道路案内標識等の取り替え

システム改修:区の名称変更等に伴うシステム改修

施設移転:区役所や協働センターの引っ越し費用

広報:区の名称変更及び再編に伴う市民サービスへの影響についての広報紙発行

ICTの活用:サービス向上のため区役所と協働センターにタブレットやテレビ会議システムを設置

新たな行政区、行政サービス提供体制（案）

3区編成

案③

【考え方の方向性】

都市機能、地理的特性

- > 都心を核とし平野部が広がる沿岸を含む地域
- > 産業と自然環境に恵まれた内陸地域
- > 豊かな自然と地域特性を生かし定住できる天竜区



【人口】※H27国勢調査

- 天竜区：30,292人
- 北区+浜北区：189,467人
- 中区+東区+西区+南区：578,221人



■ 区役所の組織・職員数

区役所庁舎

区の組織
区振興課（防災、要望受付、コミュニティ支援、統計調査、財産管理等）
区民生活課（戸籍、住民基本台帳、その他市民窓口業務）
まちづくり推進課（地域振興、スポーツ振興、生涯学習等）

事業所の組織
福祉事業所（地域福祉、障害福祉、生活保護、児童福祉、保育、高齢者福祉、介護保険、国保、年金）
保健センター（健康増進）
土木整備事務所（土木）

※保健センターについては、区役所庁舎及び区内の保健福祉センターに職員を配置する。

	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	合計(a)
設置場所	○					○	○	
職員総数	450					186	118	754
福祉事業所	202					52	26	280
保健センター	58					20	17	95
土木整備事務所	59					41	27	127

※区役所の設置場所は試算のため仮に設定するもの。

※市民サービスセンター、第2種協働センター、ふれあいセンターの職員は除く。

■（仮称）行政センターの組織・職員数（旧市町村）

（仮称）行政センター庁舎

区出先機関
（仮称）行政センター

事業所の組織
福祉事業所の出先組織
保健センターの出先組織
土木整備事務所の出先組織

※保健センターについては、行政センター又は近隣の保健福祉センターに職員を配置する。

	雄踏	細江	引佐	三ヶ日	春野	佐久間	水窪	龍山	合計(b)
設置場所	○	○	○	○	○	○	○	○	
職員総数	52	42	24	11	24	23	27	11	214
福祉事業所の出先組織	16	16							32
保健センターの出先組織	19	10	14		2	2	2		49
土木整備事務所の出先組織	6	4			4	4	10		28

※旧舞阪町役場及び再編後区役所とすると仮定した施設を除く。（旧雄踏町の施設は現在の西区役所とみなす。）

※（仮称）行政センターの基本的な取扱業務：地域づくり、生涯学習、窓口サービス（103種+介護保険、国保・年金異動、後期高齢者医療等）、防災業務、施設利用許可、地域固有事業支援

※ふれあいセンターの職員は除く。

■ 現行の職員数との比較

	合計(a+b)	現行との差(c)	(c)のうち本庁移管分	職員削減数
職員総数	968	△ 123	31	△ 92
福祉事業所	312	△ 24		
保健センター	144	△ 11		
土木整備事務所	155	△ 31		

■ 区協議会の委員数

【考え方】

- ・現行の区協議会の委員数は中・東・南・浜北区が20人、西・北・天竜区が25人。
 - ・合区を伴わない区は現行の委員数を維持。
 - ・合区によって再編された区は上限数30人に設定。
- 部会は旧行政区の人口や地理的特性に配慮して設定。

	区協議会	部会
天竜区	25	非設置
浜北区	25	10
北区		15
南区	30	7
西区		9
東区		7
中区		7

■ 必要経費

項目	金額（千円）
庁舎等整備	35,264
システム改修	456,127
施設移転	35,400
広報	5,577
ICTの活用	16,506
合計	548,874

※項目の内訳

庁舎等整備：建物看板、街区表示板、道路案内標識等の取り替え

システム改修：区の名称変更に伴うシステム改修

施設移転：区役所や協働センターの引っ越し費用

広報：区の名称変更及び再編に伴う市民サービスへの影響についての広報紙発行

ICTの活用：サービス向上のため区役所と協働センターにタブレットやテレビ会議システムを設置

正規職員数比較（合併時との比較）

【考え方】

①福祉②保健（健康づくり）③土木事務の窓口（現場）業務に係る組織については、政令市移行後、区役所から本庁へ、又は本庁から区役所へ変更している（又はその予定）。

以下の表については、各区役所庁舎又はその区域内で提供される①～③までのサービスについては、本庁組織であっても区役所の職員数にカウントしている。

市町村名等	H17. 4. 1	区役所等	H19. 4. 1	H29. 4. 1	再編後		
					案①	案②	案③
浜松市	4, 160	本庁	4, 532	4, 158	4, 189	4, 189	4, 189
		中区	348	286	562	704	562
		東区	139	119			
		南区	132	104			
雄踏町	130	西区	237	129	469	327	276
舞阪町	121						
細江町	155	北区	284	169	469	327	218
引佐町	157						
三ヶ日町	141						
浜北市	668						
天竜市	276	浜北区	210	148	469	327	218
春野町	128	天竜区	334	224			
佐久間町	197						
水窪町	84						
龍山村	36						
天竜消防組合	83						
北遠地区広域市町村圏事務引佐郡広域施設組合	8						
湖東環境施設組合	91						
湖東環境施設組合	2						
合計	6, 437	合計	6, 216	5, 337	5, 220	5, 220	5, 245
※第2種協働センターに正規職員を配置した場合					5, 255	5, 255	5, 280

※H17. 4. 1は地方公共団体定員管理調査を参照

※H19. 4. 1の各区の職員数には、各区域に設置されている、本庁土木整備事務所の職員数を含む。（本庁の職員数から除く）

※H29. 4. 1の各区の職員数には、区役所庁舎内に配置している土木整備事務所職員及び区域内に設置されている土木整備事務所の職員数を含む。（本庁の職員数から除く）

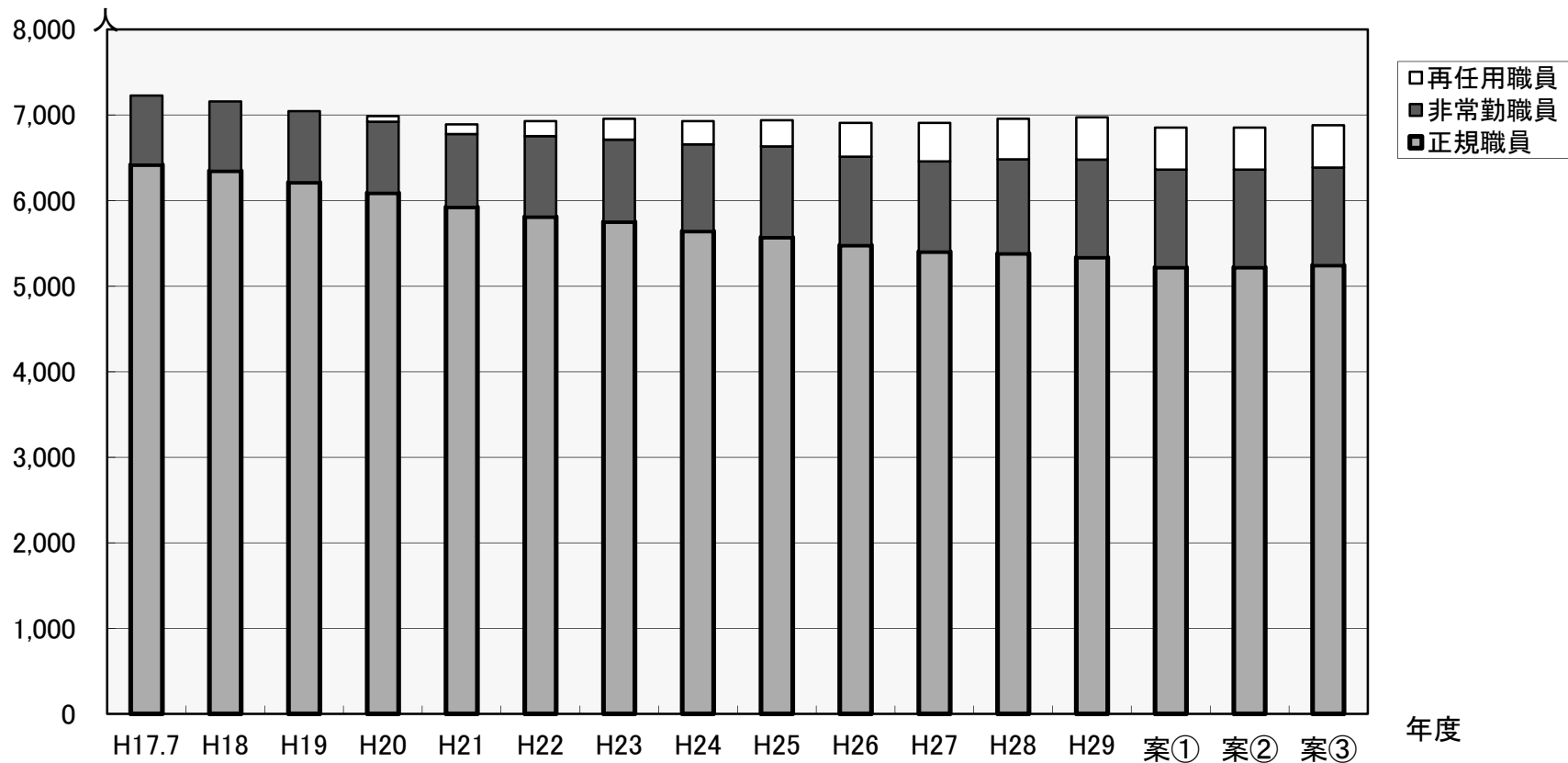
※再編後の各区の職員数には、区役所庁舎内及び区域内に設置される、福祉事業所、土木整備事務所及び保健センターの職員数を含む。（本庁の職員数から除く）

※再編後の本庁職員数は、平成29年4月1日現在の本庁の職員数（土木整備事務所の再編を除く）をそのままスライドさせた人数を記載。

再任用職員及び非常勤職員を含めた職員数(実数)の推移

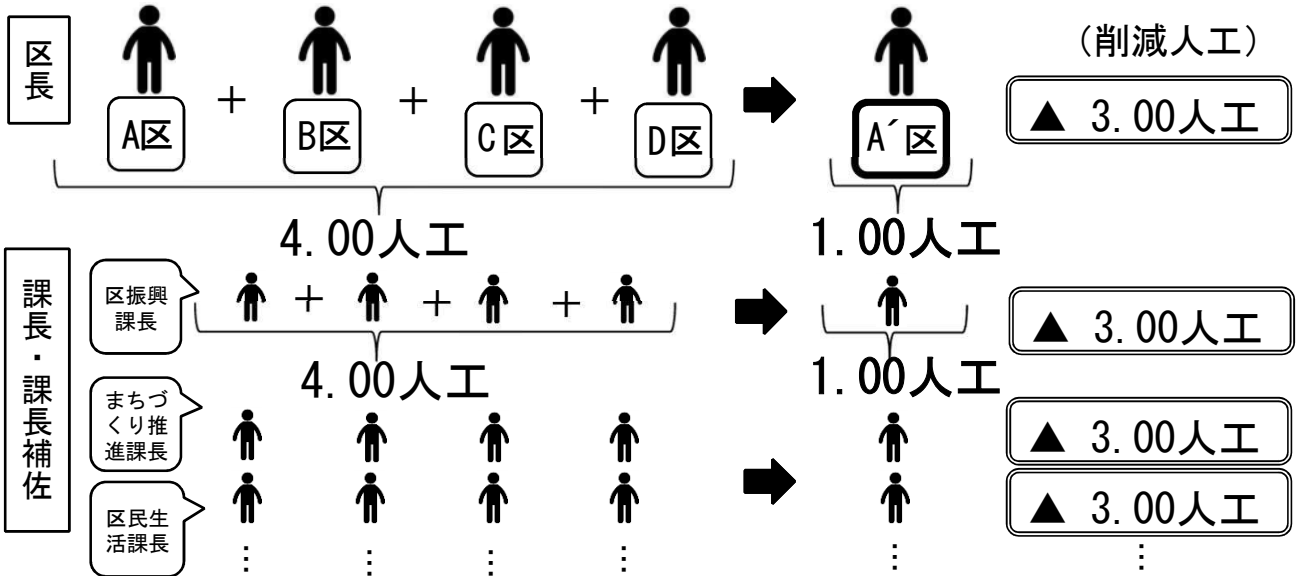
														再編後		
	H17.7	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	案①	案②	案③
正規職員	6,419	6,348	6,216	6,091	5,925	5,812	5,753	5,644	5,572	5,478	5,404	5,384	5,337	5,220	5,220	5,245
非常勤職員	810	811	831	831	853	943	958	1,013	1,063	1,034	1,055	1,099	1,141	1,141	1,141	1,141
再任用職員	0	0	0	66	113	173	246	272	306	395	451	475	494	494	494	494
計	7,229	7,159	7,047	6,988	6,891	6,928	6,957	6,929	6,941	6,907	6,910	6,958	6,972	6,855	6,855	6,880

※再編後の職員数(正規・非常勤・再任用職員)は、区の再編を実施した場合に想定される職員数のみを算出したものであり、定員適正化計画(H28～H32)における計画値は含んでいない。
したがって、非常勤職員及び再任用職員数についても、平成29年度時点での人数を見込んでいる。

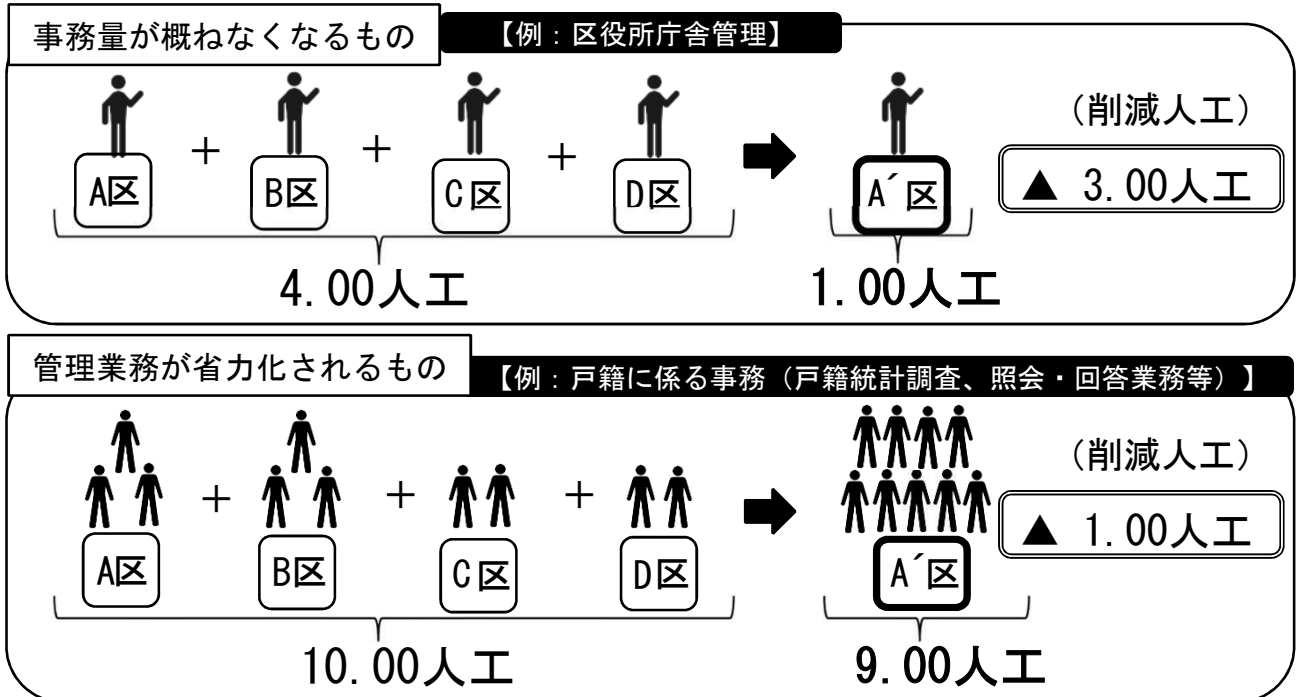


合区による職員数算定のイメージ

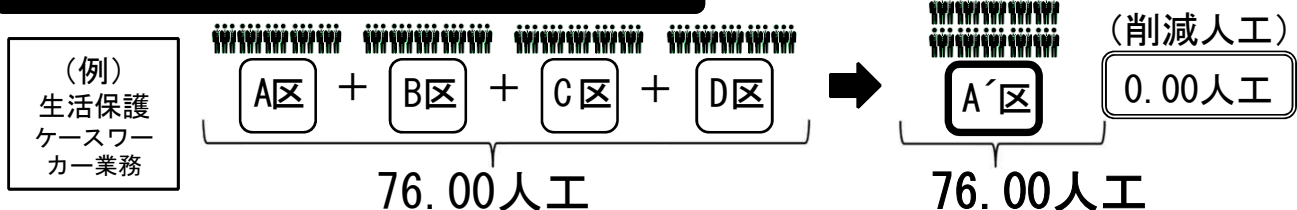
1 管理職の減による効果



2 集約化の減による効果



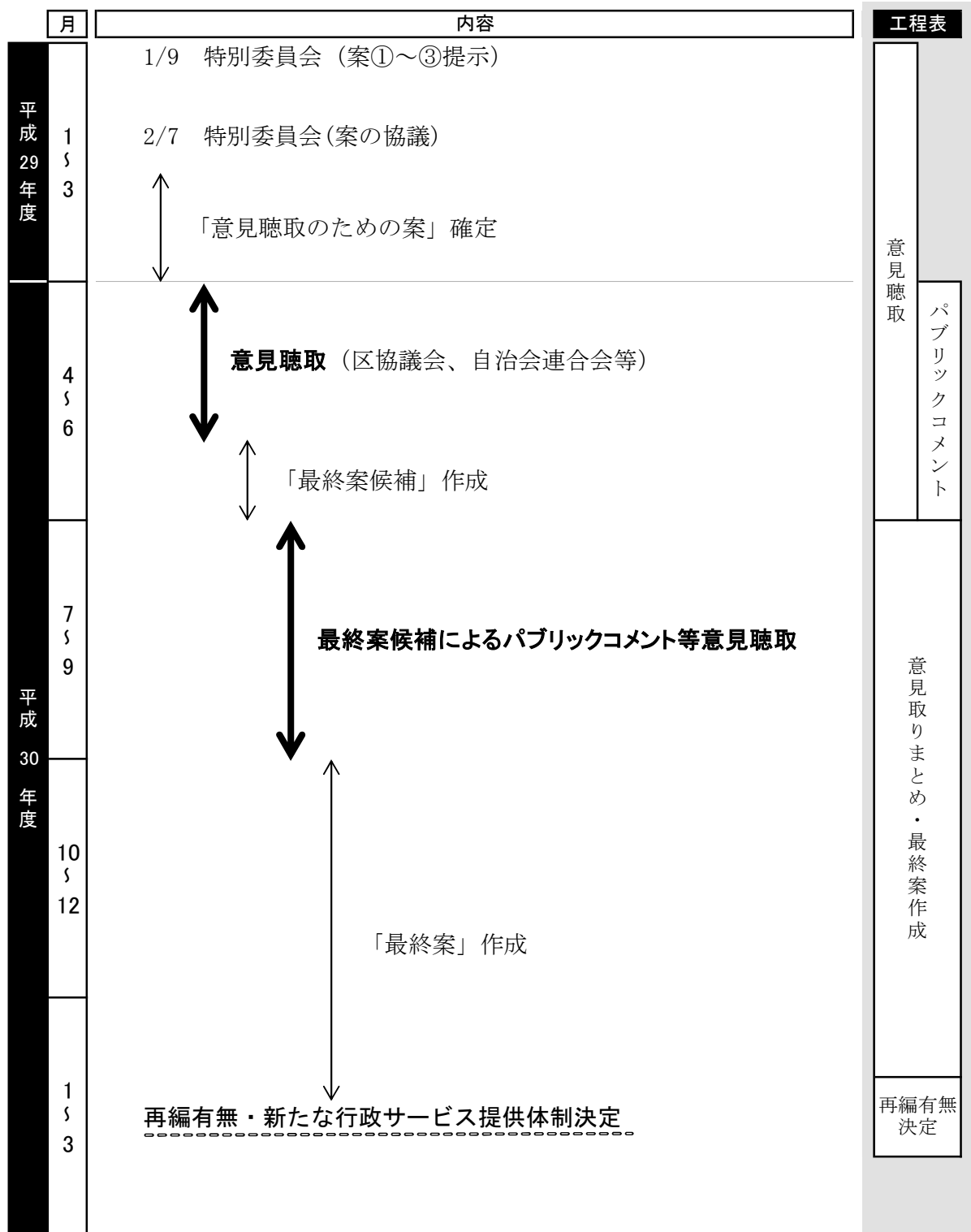
3 集約化されても事務がそのまま残るもの



○削減率の考え方

区分	削減率	考え方
A	0%	<p>組織が統合されてもそのまま事務量が残るもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 特定の区だけで行っている固有の事務で、合区してもそのままの事務量が残るもの ② 協働センター等出先機関に配置されている職員 ③ 生活保護業務ケースワーカーなど、個々の職員が対象と1対1で事務処理を行うものであるため、組織が統合されても事務量が全く変わらないもの
B	10%	<p>管理事務等は省力化できるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 戸籍・住民基本台帳に係る事務など組織が統合されても事務量は変わらないが、一部の管理事務等について省力化が図られるもの ② 個別の文化施設・観光施設などの維持・管理業務
C	50%	<p>スケールメリットが生じるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 処理件数が増えても集中処理・電算処理等でスケールメリットを活かし事務量の増を抑えられと判断できるもの ② 支払いの単位や契約の件数などを集約でき事務処理件数自体を削減できるもの ③ 委託や補助事業の整理・統合を行うことで省力化が図られると考えられるもの
Z	100%	<p>事務量が概ねなくなるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 区長、副区長など区役所内での管理監督的業務や連絡調整・庶務的業務 ② 区の単位で取り組む区の総合計画など ③ 区選挙管理委員会など区がなくなれば連動してなくなるもの ④ 本庁や関係機関への取次ぎのみを行うもの

区制度検討における意見聴取スケジュールの見通し



※意見聴取のための案が、平成29年度内に確定することを前提としたもの。
 進捗に合わせ、区政だよりを発行し、市民意見を募集する。
 このほか、様々な機会に加え、市ホームページ等では常時、意見聴取を行う。